

〔4番 水上雅廣 登壇〕

○4番（水上雅廣）

発言のお許しをいただきましたから、質問をさせていただきます。

今回の選挙で議会側の顔ぶれも変わりました。このたびの選挙の関心事、これは人口減少があったのかなと思いますし、今回の一般質問の中でも何人かの議員が触れております。飛騨市は人口の急激な減少が続いています。今回質問する内容については以前にも質問をいたしました。そのときに相当丁寧な答弁もいただいておりますが、今現在、総合政策指針や行政改革大綱が終期を迎えようとしておりますし、今後の市の政策テーマ「持続可能な飛騨市」というふうに掲げてございますので、その後のことも含めてお尋ねを再度したいと思います。そこで、資料のほうもお渡しをしておりますのでお聞きしたいと思います。

まず表1ですけれども、総括表になっております。飛騨市の人口は合併後20年間で7,883人、26%減りました。前市長は危機感を持ち、人口減少対策実行プランを作成し様々な対策を講じられましたが、それでも2015年の調査では減少率は前回とほぼ同じの7.6%、県下21市中、3番目の悪さでありました。減少率の増加はやや止まりましたけれども、減少率を下げるところまでには至りませんでした。ところが都竹市長就任直後から状況が急激に悪化し、前回調査では減少率も減少者数も大幅に増え、21市中2番目の悪さとなりました。このままだと来年の国勢調査では2万600人、6年後の調査では1万8,800人まで減ってしまいます。

表2は、旧町村別の推移になっています。右側の20年間の減少率を見ると、宮川町では半分以下、河合町でも42%減少しました。両町は既に地域としての存続ができるかどうか、そういう瀬戸際にまで来ているのではないかと。

ところが合併直後の2003年に国立人口問題研究所が行った将来予測と比較すると別の景色が見えてきます。表3の中央でございますけれども、このとき20年後の飛騨市の人口を2万6,500人と推計してまいりました。ところが実際は2万2,500人となり、推計との差は3,980人に及びます。右側ですけれども、これは飛騨市がこのときの推計の2倍のスピードで人口が減っていることを示しています。内訳を見ると、役場がなくなってしまった河合町、宮川町、神岡町の減少率が高くなることは当たり前のこととして、表の中央ですけれども、行政機関が集中した古川町の2020年の推計値が1万5,700人だったのに、実際は1万3,700人となり、その差の2,060人は市全体の誤差数の半分以上を占めています。そして、右側の数字は古川町が推計の5.4倍のスピードで人口が減っていることを表しています。

そこで表4、古川町の人口推移を見ると、2015年の調査では前市長が行った対策の効果が表れ、5年間の減少数が622人となり、その前と比べて104人、減少率も4.6%から4.1%へ下がりました。都竹市長になると減少数が913人に増え、減少率も6.3%まで上がってしまいました。このままだと、今後20年を待たずに1万人を切ることとなります。古川町も他の3町と同じように人口崩壊が始まっているのです。

表5は、隣の国府町との比較です。20年間で古川町の減少率が国府町を下回ったのは前市長のときだけでした。そして古川町は20年間で2,528人、15.6%減ったのに、国府町は546人、7%の減にとどまりました。

表6は、両町の年代別の比較です。古川町は、前回の調査では14歳までの人口が5年間で16.6%、特に右端ですけれども、4歳までの人口が23.7%の減となりました。5年間の出産者が4分の3まで落ち込んでしまったのです。前市長のときには、上段のとおり全く逆の数字でした。今の古川町に対し、出産世代から厳しい評価がくだされているのです。

こうした状況を前提に、人口減少がもたらす影響について述べます。

令和2年2月に策定された飛騨市総合政策指針の現状と課題のところに、次の記述があります。「旧町村単位毎で見ますと、古川町が横ばいで推移しているのに対し、神岡町の減少が顕著に現れています。」。私の認識は逆です。河合町、宮川町は危機的状況にあり、古川町は表3が示すように横ばいどころか20年前から人口崩壊が始まっています。反対に、神岡町の減少率は役場がなくなったのに合併前の人口推計と比べ1.4倍にとどまり、よく健闘されている。これが現実だと思います。そして、これには理由があります。どうしてこのような実態が生じたのか、このことを理解しようとしなくて解決策は導き出せない。

急激な人口減少は、様々な危機的困難を生み出すと思っています。3つ述べます。

1つは、財政の危機です。飛騨市の最大の歳入は地方交付税です。地方交付税とは、国が定める最小限の行政サービスを保障する制度です。具体的には、税収の少ない自治体が必要最小限の行政サービスが行われるように不足する財源を国が交付します。地方交付税は、普通交付税と特別交付税に分かれています。普通交付税とは、自治体ごとに必要な経費を機械的に算定し、税収だけでは不足する額が交付されます。国の出口ベースでは総額の94%、昨年度の飛騨市には65億円が交付されました。特別交付税とは、普通交付税に算定されない経費、例えば除雪経費や災害に対する経費などが該当します。特別交付税は国の出口ベースでは6%、昨年度の飛騨市には10億円が交付されました。

普通交付税は、教育費であれば学校数、学級数、児童・生徒数などから。道路橋梁費では、市道の延長、面積、橋の数などから必要額を算定します。そして最も金額の多い算出単位が人口の総数で、14の項目に用いられ、算定総額は人口1人当たり年間18万6,000円になります。これには先ほどの児童・生徒数など個別単位を含んでいません。もう一度、表1をご覧ください。2020年の国勢調査では、2,158人の人口が減少しました。これに18万6,000円を掛けると4億円となります。国勢調査の結果によって普通交付税がこれだけ減ることになります。合併前からの減少数7,883人に掛けると14億7,000万円になります。合併後、14億7,000万円が減ったこととなります。実際、普通交付税が78億円だった年もあります。

では、なぜ現在財政運営ができているのでしょうか。1つには、国の地方交付税総額が20年前と比べて2割ほど多くなっていること。その頃15.4兆円だった総額が、最近18兆円から19兆円で推移をしております。2つには、飛騨市が合併後行った厳しい行財政改革の成果。合併時600人いた職員は12年後の前市長退任時には450人まで減っていました。150人減らしたということです。3つ目は、ふるさと納税です。現在の制度は前市長が構築し、都竹市長が楽天とのオンラインモールを導入し現在に至っています。2020年の調査による4億円の減収は、ふるさと納税で補填されています。

問題はこれからです。来年の国勢調査で前回ほど減少すれば、普通交付税は4億円減ります。6年後の調査でも、11年後の調査でも、さらに4億円ずつ減る。年間10億円以上の歳入減となり

ます。しかも、この状態はさらに続くこととなります。一方、昨年度の市の決算は13億円の黒字と公表してあります。これは間違っていないですが、正確でもありません。この中には前年度からの繰越金19億円が含まれているため、単年度では6.7億円の赤字。基金への出し入れを差し引いても純収支は4.6億円の赤字です。飛騨市の財政は、いよいよ赤字体質に陥りました。そして、今後人口減少によって引き起こされる地方交付税の減少には、補填できる財源が基金の取り崩ししか残されていません。

市長は、この事態に対してコンパクトシティと称して財政規模を小さくすると説明されますけれども、実際はそのようなわけにはいきません。なぜなら、民間企業の経費が固定費と流動費に分かれているように、市の財政も人口が減少しても減らすことのできない固定費がほとんどだからです。これを経常経費と言っています。もっと具体的に言うと、地方交付税の算定には観光施設などの地域振興費も、文化施設、体育施設などの社会教育費も、職員の人件費も人口によってほぼ一律に算定されます。正確に述べれば振興事務所経費だけは加算されますけれども、十分ではありません。指定管理に委託している観光施設はどれだけ造っても地方交付税は増えません。なぜなら、国が定める必要最小限の行政サービスとは認められないからです。市内には入浴施設5か所、スキー場2か所、ホテルや宿泊施設、大型観光施設は幾らあるのでしょうか。コンサートホールや図書館、公民館、巨大な西庁舎も同じです。それどころか、これらの施設は今後大規模改修が必要となります。だからこそ、維持管理費を見込んだ身の丈に合った施設建設が必要だったのです。

11年後の飛騨市の人口は1万7,000人になります。旧古川町は1万6,369人でした。そのときの職員数は148人。そのうち管理職はわずか15人でした。広域で処理していた清掃施設や消防署の職員を含めても180人程度でした。もちろんスキー場やコンサートホール、大型観光施設はありません。図書館は旧吉城高校の校舎、病院どころか診療所もありませんでした。飛騨市の財政が赤字体質に陥ったのは当然の出来事です。

2つ目の危機は、民間のサービスが低下することです。旧古川町と旧高山市は人口規模で4倍の格差があります。ところが商店の売り場面積や品揃えはもっと格差があり、その高山市でも富山市周辺と比べると格段に落ちます。民間のサービスは人口に比例するのではなく、指数関数的に変化するのです。飛騨市の人口がこのまま減り続けると、商店の撤退や廃業が相次ぎ、そのためますます暮らしにくくなり、その結果、さらに人口が減少するという負のスパイラルに陥ります。古川駅前の状況は当然の結果と言えるかもしれません。

3つ目の危機は伝統文化が継承できなくなることです。数河獅子の奉納が昨年限りとなりました。でも、そうしたことはあちらこちらの神社で起こっていることです。市長は古川祭の本を作成中だそうですけれども、十数年後には古川町の人口が1万人、20年後には1万人を割り込んでしまいます。高齢化率が50%に近くなる中で、起し太鼓どころか屋台の維持すら困難になります。神岡祭も同様です。河合町や宮川町も以前から厳しい状況になっています。祭りが消えようとしているのです。

そこで市長に伺います。市長は2年前の私の質問に対して「人口問題は長く関わってきた得意分野である。移住・定住政策を実施している。各種補助制度が充実している。」と答弁されました。その効果は現れたでしょうか。令和2年10月と3年後の昨年10月の住民基本台帳の人口の差

がマイナスの5.4%、これを5年ベースに置き換えるとマイナスの9.1%になります。前回の国勢調査よりも人口減少のスピードがわずかながら増えることになります。飛騨市の危機は人口減少によってもたらされているものです。全国には人口減少対策を積極的に行い、効果を生んでいる自治体もあります。市長には、有効な人口減少対策が求められています。前市長と比べて、なぜ人口減少が再び加速したのでしょうか。都竹市長はどのような対策を取られるのでしょうか。

都竹市長は2年前に旧古川町と旧国府町との人口減少に差が生じた理由を、いろいろと丁寧に説明をされました。ここではいろいろありますから「るる」と書いておりますけれども、説明をいただきました。その対策は十分に講じられたでしょうか。前市長は旧国府町も含めた高山市への人が流れないように福祉、住宅、教育、産業、都市計画、そういった細部にわたって施策を行い、旧古川町と旧国府町との人口減少の比較においては結果を残されました。都竹市長は2年前の答弁後、どのような対策を取られ、これからどのような対策を取られるのでしょうか。

自治体の財政規模は、概ね人口で決まります。飛騨市の人口は合併後減り続けています。それに伴って財政規模を縮小していかなければ、財政はやがて立ち行かなくなります。前市長だけでなく、旧町村の首長は人件費や委託料などの物件費、補助金、施設の管理費などを減らすよう努力されてきました。しかし、都竹市長は行政組織を細分化し、それに伴って管理職を中心に人件費を増やされました。旧神岡町が民間に譲渡したスキー場も、市の施設として再開されました。委託料や補助金も増えています。市長はインタビューで「人口減少を前向きに。行政サービスを持続可能にする。」と発言されております。地方交付税が減り、財政規模が縮小する中でどうすれば行政サービスを維持可能にできるのか伺います。

既に赤字体質に陥った飛騨市の財政は、国勢調査のたびごとに地方交付税がこれからも際限なく減っていきます。多くの施設や職員の人件費、団体への補助金や委託料が人口減少によって課題となってしまったのです。今早急にこれら全てを削減する方向に行かなければ、基金などあつという間になくなってしまいます。積極的に行政改革を実施し、財政を立て直す必要があると思います。市長の考えを伺います。

△市長（都竹淳也）

ご質問の中に根拠や趣旨についてちょっと疑問の点がありますので、議長、反問の許可をいただいてよろしいですか。

◎議長（井端浩二）

反問を許可いたします。

反問に対する水上議員の答弁は、質問時間に含めないものとします。

△市長（都竹淳也）

議会基本条例第10条第3項、質問を受けた後、私が答弁する前に反問するというのがルールということですから、このタイミングでご質問させていただきます。3点、順番にご質問いたします。

まず1点目ですが、ご質問の2点目のところで「前市長は、旧国府町も含めた高山市へ人が流れないように福祉、住宅、教育、産業、都市計画の細部にわたって施策を行って、旧古川町と旧国府町との人口減少の比較においては結果を残された。」今そうご発言をされました。前市長時代の施策、これは具体的に何を言うのか。そしてその施策が結果を残したと断じられる根拠を

教えていただきたい。よろしくお願いします。

○4番（水上雅廣）

前市長の実績についてということでございましたから、思い当たるところを述べさせていただきますと思います。

まず子育て、それから若者の定住、飛騨市に残ってもらいたい、そのためにどうやったらいいのか、そういう施策について、前市長はいろいろなことで心配りをしなければいけないということで苦心をされておったと思っています。

特に市長は前に、「人口減少を語ったりするときに、上から目線ではないんだ。」とおっしゃいました。前市長もそうだったと思うんです。一例を申し上げれば、商工課をつくってその職員に企業訪問を定期的なずっとさせました。それはやはり企業目線に立って職員がしっかりとその思いを受け止めてきて、施策に反映させれるようにしっかりと意見を述べよということだったと思っています。

それから農業振興の面でも、当時は農業が非常に厳しい状況になってきて、例えば農業試験場で新規作物で米とか、トマトとか、いろいろ出されてきた。しかし、あの時代になると停滞してしまった。だけどやっぱり何かしなければいけないということで農業政策会議を開かれて、いろいろな団体との聞き取り調査をされました。そのために農業試験場のいろいろな手だてを、市費を投入してとは言われませんでしたけれども、ずっと通いながら新たなものを作っていくたいということで奔走されていたというふうに記憶をしています。

具体的に申し上げます、当時、もう10年も前ですから国の政策も多分変わっていますから補助制度も変わっていると思いますけれど、例えば先ほどご質問にもありました保育料は、高山市よりも低くなければとどまってもらえないのではないかとということをおっしゃっていた記憶があります。なので、当時は高山市よりも安かったと思います。それから中学校までの医療費の助成も先駆けてやられたと思いますし、任意予防接種などもやられたと記憶をしております。それから、今市長はずっと障害者福祉に対して積極的にいろいろやっておられますけれども、当時も特別支援学校の誘致にも積極的にやられたと記憶していますし、不妊治療とか結婚相談、大きな金ではなかったでしょうけれどもやられました。あとは介護。これも先ほどの籠山議員の質問にもありました。今の市政は一生懸命取り組んでいらっしゃるんですけど、あの頃から介護をする人、介護される側、そういったもののサービスというのは大切なんだ、それが子育てにも直接影響するのではないかとということで、そういう思いの中で施策も講じられてきたと思います。

それから住宅の関係で言えば、リフォーム補助金。いろいろなご批判もあったような記憶もありますけれども、かつて古川町は土地区画整備が盛んに行われて、住宅施策を進めてきていろいろところで人口を食い止めたいとされていたと伺っていますけど、そんな時代はもう過ぎて、その後どうするんだということで考えてきた中で、介護、それから子育て、いろいろな環境を整備することに含めて3世代同居を中心としたリフォーム補助金というようなものもやられました。こういったことはある程度成果が残ってきたのではないかなと思っています。

もう1つ、反問をいただいたので、ついではないですが申し上げますと、私は今の質問を全て都竹市長にやってくれとか、そんな思いの中で言っているわけではありません。例として前市長を出しましたけれども、私は危機をあおるつもりも何もありません。ただ、こうした実態もあ

るんだということは皆さんにもある程度は知っていただきたいという思いの中で述べさせていただきました。その中で前市長の例を取り上げさせていただきましたけど、何でもまたというような思われ方もするのかもしれませんが。ただ、市長が変われば、これは市政の在り方そのものが変わっても当たり前だと思っています。

以前、私がそちらにいたときに、部長としての最後の答弁だったと思いますが、こちらの議員から「あなたの答弁でこういうことがあったけれども、変説したのか。」って言われた。私そのときに「いやいや、私はそんなこと言えるわけないでしょう。その発言は市長がされたので一部長がそんな市政を左右するような発言はしませんよ。」と何だかんだ言ったときに市長が助け船を出してくれました。覚えていらっしゃるいませんか。そういったこともあって市政が変わったから在り方がおかしいとか、そういうことではないと思っています。

前の市長も2期で退任されたのは、新しい方に新しい市政をやってもらいたいという思いが多分あったんだろうなと私は勝手に思っていますけど、要は、私は都竹市長のやり方で人口減少を食い止めて、財政危機に陥らないように、行政サービスや民間のサービスを低下しないようにそういったことをしていただきたい。特に私が住んでいる宮川町、それからお隣の河合町、先ほど申し上げたように人口減少がもう激しい。先般河合町と宮川町の宿日直体制の廃止に関する説明会を開いてくれました。職員が説明してくれましたけれども、参加人数も少なかった。ある方が「もうこの先本当に全部なくなってしまうのではないか。」、そうおっしゃった方がいらっしゃいます。ある方は「諦めかな。」とおっしゃった方もあった。こうした雰囲気にはなあってほしくないというか、そういうふうにならないように頑張っていたいただきたいなど。これが私の思いの一端であります。

△市長（都竹淳也）

今私が質問させていただいたのは、旧古川町と旧国府町の人口減少の比較において効果があった、前市長の施策は成果があったと。言い換えると、私になって成果がなくなったという話だったので何がどう具体的な施策なのかをお聞きしたという質問です。

今伺うと大半は私になっても続けています。さらに拡充しているものがある。今のお話だと恐らく私のご質問の答えになってないと思いました。後ほど答弁のときに申し上げます。

2点目です。ご質問の中でこういうことをおっしゃいました。「旧古川町はスキー場とかコンサートホール、大型観光施設がなかった。」と。飛騨市の財政が赤字体質に陥ったというのが、お話を聞くとほかの町村にこういった施設があったから赤字体質になったんだとしか私は聞こえませんでした。本当にそんな認識でおられるのかどうか、これを確認したい。もしそうだとすると、飛騨まんが王国とか、飛騨かわいスキー場が原因だということになります。河合町、宮川町でないとすれば神岡町に施設があったのが原因だということになってしまうので、どういうご趣旨なのかいま一度聞きたいです。

○4番（水上雅廣）

全くそういう思いはありません。ただ、当時からこうした施設は危惧されておったということをお知らせしたかっただけです。

△市長（都竹淳也）

分かりました。

3点目、コンパクトシティの話をされました。「市長はこの事態に対してコンパクトシティと称して財政規模を小さくすると説明されます。」と。先ほど確かにそういうふうに明確におっしゃいました。私はこういった考え方を持っていないので、説明した記憶もありません。なので念のため過去8年間の議事録を全部調べてみました。一切そんなことを言っていない。総合政策指針とかにも書いてない。これは一体どこの話をどういうふうに引用されたものなのか教えていただきたい。

○4番（水上雅廣）

資料を作成するときに、市長はこれを本当に言ったかどうかというのは私も定かではなかった。ただ、市長がどこかの会場でこういうようなことを言われたとお聞きをしたものですからこのように書かせいただきました。これが違うのであれば明確に否定していただいて結構だと思います。逆に否定されることを望んでいます。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

3点答えていただきましてありがとうございました。ご質問いただいた件、全部私からご答弁申し上げます。

まず1点目であります。人口減少についてのお尋ねです。

飛騨市の人口減少が進む要因でありますけれども、自然動態として、まずその面から見ますと人口の多い高齢世代における死亡者数の増加、それから出産適齢期の女性人口が既に少なくなっていること、それから未婚率の上昇、この3つで説明できると考えております。それに加えて特に2017年頃から死亡者数の水準が高くなっておりますので、これが1つの要因となっております。

それから社会動態であります。これは主に職業上の理由及び進学による転出が転入よりも多いというのが明確な原因です。しかし、この水準はマイナス100人から200人の間を推移しておりまして、このトレンドは過去20年間ほとんど変わっておりません。これは長期トレンドですから、先ほどご質問にありましたように前市長の任期と私の任期を比較して論じるようなことではないと考えております。

そもそもかねてから申し上げておりますように、私自身は人口減少には即効薬も特効薬もないと考えておりまして、人口と政策を直接的に結びつけるという考え方も持ち合わせております。それゆえ人口減少に歯止めをかけるとか、人口減少を緩やかにするというのを申し上げたこともございません。本市においても一般的に人口減少対策と言われるような、例えば移住定住の促進ですとか、各種の子育て支援などに多数取り組んでおりますけれども、これは移住される方を温かく迎え入れたり、子育て世帯の暮らしやすさを向上させるための施策であって、人口減少を緩やかにするという効果を求めているものではないということでもあります。同様に、市民が暮らしやすいまちづくりを全方位的に進めることが結果的には人口減少対策になるという考え方で市政に取り組んでおりますので、お尋ねのようにどれが効果を示したんだというようなことについてはお答えすることができないということでございます。

先ほど確認もさせていただきましたけども、「前市長時代は市の政策が人口の動きに対して功を奏した。」という趣旨のご発言がありました。しかし、人口学的に政策と人口変動の関係が明確に証明されたことはないと考えております。仮に政策的に効果が出るとしても、全国的な長期間にわたる社会的な変化の中で初めて功を奏するものでありまして、小規模自治体の5年、10年という取り組みで変化することはあり得ないと考えます。

「全国的に人口減少対策が功を奏しているとして取り上げられる自治体があります。」、そのようなことも今おっしゃいました。しかし、個別に分析すると、地理的要因等によるものを政治的に喧伝されているものばかりでありまして、明確なエビデンスはないと承知しております。そもそも何かの政策を持って人口を動かすことができるという考え方を取ること自体が大きな誤りではないかと思えます。

先ほど幾つかの政策をお話をいただきました。しかし、先ほど申し上げましたように、前市長時代の政策と私の政策、極端に変えてしまったものがあるわけではない。大半のものは引き継がれています。そうすると、先ほどのように前市長時代はこういう政策をやったから国府町と古川町の間で人口にプラスの影響があった。私になって変わったということは言いようがないはずでありまして、これはご質問自体が根拠に乏しいものだと思わざるを得ないということでございます。

それからコンパクトシティ発言、これについては先ほど申し上げましたが、私はそういう考え方を持っておりませんし、少なくとも公にこうした考え方を表明したことはないということでもありますから、その点は明確に否定を申し上げたいと思えます。

それから資料中で国立社会保障・人口問題研究所による平成15年の将来人口推計と令和2年の国勢調査の結果を検証しておられます。しかし、古い推計と実数を比較することには大きな意味はない。ましてやそれを成績のように語られることには強い違和感を覚えます。なぜなら、当時推計に用いられた出生率とか生残率、純移動率といった仮定条件、これは現在の社会トレンドとは大きく変化をしておるわけです。変化をしているからこそ時々の変化を反映させるために5年ごとに人口推計をやり直すわけでありまして、実際にトレンドが変化するんですね。例えば飛騨市の具体例を挙げますと、国勢調査による年代別の人口移動を分析してみると、近年は高齢者の転出が増加しているという傾向が見られる。これは平成15年当時にはなかったことです。そうすると、おそらくかつては高齢となった親元に子供世代が帰ってくるというケースも見られたけれども、現在は逆に都市部に暮らす子供のところへ引き取られていくケースのほうが多いというトレンドではないかということでありまして、これは修正をしなければいけない。ですから、かつてのものと今のものを比較するのは、あまり大きな意味がないということになるわけでありまして、

いずれにしても人口は目標立ててどうしようというものではなくて、あくまでも社会全体の流れの指標として捉えて、対応する政策を立案する指針とすべきものというふうに考えております。

それから、次に2点目の旧古川町と旧国府町の間での人口減少についてお答えを申し上げたいと思えます。

先ほど触れていただきましたが、令和4年の3月議会で議員のご質問に応じて答弁をしておりますので、振り返っておきたいと思えます。その際、私の見解として申し上げましたのは、まず

統計データ上、そもそも旧町村単位での分析ができないわけです。その数字がないわけですから、高山市、飛騨市それぞれの全体のデータから分析するしかない。それを総合的に推察した見方として幾つか申し上げたわけでありますが、そこで申し上げたのは旧古川町から旧国府町へ移り住んだ人が多かったから、旧国府町は人口が増え、旧古川町は人口が減ったというような単純な構造にあるわけではないということを申し上げたわけです。

そして2015年から2020年までの全高山市との人口移動を見ると、働き盛りの20代から30代が116名での転出超過であるのに対して、家族とともに移動する15歳未満では23名の転入超過であるということですから、恐らく推察するに、若い世代が結婚するにあたって飛騨市内に適当なアパート等がないことから高山市内に住居を持つものの、一定の年齢になった際に子供を伴って市内に再び居を構えるケースが多いのではないかという見方を申し上げたわけです。それに対して政策として若者世代の住環境に着目し、民間事業者による宅地分譲地整備の促進や賃貸住宅の建設に対する支援制度の創設、移住者支援策のさらなる充実などを図っていく旨をご答弁申し上げたわけであります。

それに対する以降の対策及び実績として、物価高騰により不動産業界に逆風が吹く中にあっても、令和5年度には支援制度の活用を見込んだ民間賃貸住宅1棟が古川町内で建設をされております。また、民間事業者が独自に行う宅地分譲地の整備も複数箇所で行われておりますし、令和6年度当初予算においても住宅新築を目的とした宅地分譲地の購入者に対する新たな支援メニューを盛り込んでおるところでございます。令和5年度から大幅に拡充した空き家等の賃貸住宅への改修補助制度は多くの申請や相談が寄せられておまして、住まいの選択肢の充実と空き家の有効活用につながっているものと考えておるところでございます。

ちなみに、岐阜県の人口動態統計調査による令和4年10月から令和5年9月までの転入転出差は、市制施行後、最小となるマイナス69人という数字でありました。市全体の出生数、今年は下がっておりますが、2000年以降ずっと右肩下がりで減り続けてきましたけれども、2019年以降2022年までは3年連続でわずかながらですが増加をしておりました。さらに令和5年度におけるUターンを含む移住者数は、本年1月末時点で185名となっておりますし、「田舎暮らしの住みたい田舎ベストランキング」では「全国の人口3万人未満の市」総合部門第3位、「東海エリア」総合部門第2位と上位にランクインするなど、移住候補地としての認知も高まっておるところでございます。

私はこれを自分自身の政策の成果だと申し上げるつもりは毛頭ございません。しかし、人口の議論をされるのであれば、こうしたデータは承知しておかれるべきであろうと思います。いずれにせよ、日本全体が急激な人口減少に直面している中で、基礎自治体の一部分に過ぎない隣町同士を人口総数で単純比較して、ましてや人口を引っ張り合うなどという議論は全くもってナンセンスであるということを申し上げておきたいと思っております。

それから3点目と4点目、持続可能な行政サービスの具体案、行政改革は関連がありますので一括してご答弁申し上げます。

今後の行政サービスの持続可能性を考える上で、飛騨市の財政構造から考えて地方交付税の動向が鍵を握ることは昨日の一般質問でも申し上げたとおりです。この点につきまして先ほどのお話をされました。間違いがたくさんあります。順番に申し上げます。

まず地方交付税ですけれども、主に人口をベースに制度設計されておりまして、これはご指摘のとおり人口が少なくなれば交付税の額も減ってきます。しかし、人口が減少した割合で交付額が減っていくというわけではありません。これは人口減少の高い自治体に配慮した特別な補正措置が行われておりまして、基準財政需要額の算定において人口数値急減補正という調整がかかり、現実の人口に合わせて数年かけて緩やかに減少していくというふうに設計されているからであります。さらに、そのほかにも例えば地方創生や、子供・子育てに関する新たな算定項目が設定されたり、様々な補正もかかりますので、その複合要素で交付税措置額が決まってくるということでありまして、前提にしておられるような単純な減少にはなっていないということでもあります。

具体の数字を見てみたいと思うのですが、交付税算定における人口は5年に一度の国勢調査に基づいて算定されます。直近は令和2年度でした。その前は平成27年度です。この人口が反映されるのは翌年度ですので、翌年度の交付税、つまり平成28年度と令和3年度の交付税額を見てみたいと思うんですね。この5年間の間に人口はどうだったかという、2,158人減りました。マイナス8.7%の減少です。一方、交付税額、平成28年度は66億3,400万円であるのに対し、令和3年度は68億900万円と逆に2.6%増加をしています。

直近の数字も見てみたいと思います。飛騨市は起債残高の削減で公債費を減らす方針としていますから、当然見合いの交付税措置額は減っていきます。ですので公債費分を除いた交付基準額で見なければいけないわけですので、公債費を除いた基準額で見ると、令和3年度と令和5年度の比較では47億9,200万円から47億2,500万円と、わずかに1.4%、6,700万円の減少ということにとどまっております。人口ほどの減少になっていないということですね。

国からの出口ベースでの交付税総額は、そもそも年々右肩上がりが増えてきておる。これはご指摘になったとおりです。さらに高齢化に伴う社会保障財源も手当てされて、職員人件費や物価高騰分などの必要行政経費も上乘せされています。これを支える地方交付税の原資である所得税や消費税なども堅調でありまして、現在の賃上げや物価の高騰に伴ってこれらの税は額面に比例して増加していくと見込まれます。国の特別会計において、交付税の原資となる財源不足を補う臨時財政対策債が近年では大幅に縮減されているのもこうした背景があるということです。

このように、現実の地方交付税措置額は人口減少に単純に比例するものではなくて、必要な財源が措置されるよう様々な配慮が行われておりますから、議員が指摘されるような財政の危機というような状況に陥っていないと考えております。

それから、今赤字体質に陥ったというご指摘がございました。これも間違いです。実際の過去の単年度収支を見ますと、平成30年度から令和3年度までは黒字決算です。令和4年度決算は単年度収支が赤字となりましたが、これは過去の繰越金が積み上がってきていたものですから、令和3年度決算の実質収支額が15億円を超えてしまった。今後の繰越金を抑制するために、財政調整基金からの繰り入れ額を予算額より2億円少ない5.7億円としたというのが要因であります。今後も突発的な除雪経費や災害復旧費など一時的に一般財源で補填したり、繰越事業における国負担分を一時的に市が財源負担した結果として単年度収支が赤字になる場合はあると思いますけれども、できるだけ連続することがないよう慎重な財政運営を行っておるといところでございます。

それから「繰越金を除けば赤字である。」というご発言がありましたが、毎年繰越金は発生す

るわけでありまして、今年度分の繰越金も来年度発生するわけですので、翌年度の財源として活用するのは当然でありまして、それを除いた議論をするというのは全くもってナンセンスであると思います。

それから、次にふるさと納税で減収分を補填しているのではないかというご指摘もありました。そもそもふるさと納税の活用事業は、ふるさと納税があるから実施しているもの、あるいは単年度で実施する事業とか単発のイベント事業が大半でありまして、毎年必要となる経常的な経費や一般会計全体の不足財源を捻出するために充てているわけではないということです。これは予算発表の一覧をご覧いただければ簡単に分かることだと思います。また、ふるさと納税に頼った体質にならないように、地域振興や教育、文化、環境など、いわゆる汎用メニューへの寄附分からの活用は5億円を上限にすることに加えまして、万一、ふるさと納税という制度が廃止された場合に取りやめる事業のリスト化も行っておりまして、慎重に財源確保を行っております。

なお、このふるさと納税ですが、確かに前市長時代に始まったものでありますけれども、その後、寄附額を増やしてこれたのはネットショップ手法を取り入れた支援事業者の努力と、返礼品事業者への丁寧なサポートによるものでありまして、おっしゃられたように単に楽天ふるさと納税に参加したというようなものではないということを厳に申し上げておきたいと思います。

いずれにいたしましても、行政サービスを維持していくための基本的な考え方は、これまで説明しておりますとおり大きな借金をしないということです。これにより公債費を抑制していくことが持続可能な財政運営の基礎であると認識しております。

なお、ご質問の中で行政組織を細分化して、それに伴って管理職を中心に人件費を増やしたんだというご指摘がございました。人件費は全体的に増えてく傾向にあります。これはなぜか。合併市であるがゆえに生じたいびつな職員の年齢構成に起因するものと考えております。行政職の給料表1表というものが適用される一般行政職がございますけれども、この数で申し上げますと、本年度在籍しているのが251人です。このうち51歳から60歳までの職員数は69人で全体の27%、さらに令和11年度にはこの年代の職員数は98人にまで拡大しピークを迎えるということが見えております。基本給が高い職員の比率が高くなるわけですから、当然人件費総額は増加せざるを得ないということになります。いわゆるオナズ期に差しかかっているということです。

さらに、こうしたボリュームゾーンの職員のモチベーションを保つためには、一定の役職につけていく必要があると思っております。地方公務員法上、役職が上がらない限り給料が上がっていかないという現実もありますので、一定の配慮もしなければいけない。したがって、組織を細分化して、年齢に応じた役職を確保しているというのが実情であるということでもあります。もしこれをやらなければ係長とかのまま定年を迎えるという職員が続出をいたします。それが魅力ある職場として認めていただけるのかどうかといった問題もあり、少なくとも合併からしばらくのような状況ではないということは、この組織運営をやっている当事者としては非常に重要に考えておるといってごさいます。

反面、今度は令和11年度すぎるとどうなるか。今度はこのボリュームゾーンに位置する職員が大量退職を迎えます。今度は逆に職員数は一気に減少に転じます。あらゆる分野において人手不足が顕著となって、現時点においてさえ新規職員の採用が困難になって、育児休業や病気休暇による休職者が出るたびに業務の圧迫を余儀なくされているような状況にあって、組織の維持自体

が難しくなります。かつては定数管理をされておりましたけども、この育児休業、病気休職者がいてもいなくても、それも全部含めた定数管理になっていた。だから、市役所そこら中、育児休暇の人が出ると欠員が出て残業を強いられる。体調を崩すとそこで欠員になって残業を強いられる。これが市役所内のあらゆるところで起こっていて、これはバッファを設けて別にしなければいけないということで、私になってから定数を増やしたんですね。それでもやっぱり求職者が出ると難しい状況になっています。そうやって苦心の中で、この組織運営をやっているということでありまして、それが今後さらに退職者が増えていくということになりますと、もっと大変なことになってくるということですから、今DXの推進とか業務のアウトソーシング、公共施設マネジメントの見直しを積極的に行っているのは、それを見据えて少ない人数でも行政サービスを維持できる体制を整えたいと考えているからでございます。

るる申し上げましたけれども、それぞれご理解を賜れば幸いです。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○4番（水上雅廣）

今ほど財政運営についても言及されて、厳しい状況にはないということによろしいですか。

△市長（都竹淳也）

全体として厳しくないと言っているわけではないです。申し上げたのは、地方交付税が先ほど人口が減ってぐんぐん減っていくんだというお話だったので、地方交付税はいろいろな配慮をされていますから、人口に比例して落ちてくようなことはないということを申し上げたのであって、非常に豊かな財政であると言っているわけではありません。

○4番（水上雅廣）

市長も私のことよく御存じですから、答弁にも十分反映されているし分かっています。「分かりました。」と言ってしまうと私の立場がないので「分かりません。」と言わないといけない。

気になったのは、この間、予算特別委員会の折に私が財政課長や管財課長にいろいろ質問したときに、彼らはこれでも足りないんですと泣くような声で答弁をされたものですから、市長も「とにかく私たちのやっている政策協議とかいろいろなところを見てもらえるものなら見てもらってでも分かってもらいたい。」なんてことをおっしゃったので、これはもう相当危機的な状況にあるというような認識になっていかれているのかなと。

市長もちろん市民から選ばれた方で、私たちもその代表としてここにおるわけですがけれども、行財政改革みたいな話をすると、どうしても暗い話とか辛い話みたいになってしまって、かえって市民のモチベーションとか、そういうものの逆効果になるのではないかみたいに言われるんですけど、1つ思うのは、そういったことが逆に今停滞している指定管理の関係とか、そういった会社の関係の方たちのモチベーションアップになるのではないかなと。いよいよ市が本気を出して、助けられるところまで助けてきたけれどもみたいな感覚ですよ。だけど、頑張ってくれないと、市内に企業があること、生まれることって大事だと思うし、今ある企業がもっと伸びることも大事だと思います。ベンチャーもいろいろ伸びてきている。だからそういった人たちがもっともっと努力をしていただける、新しい感覚でやっていただくためにも行財政改革というものを出すことって意義があるのではないかなということも思ったりするんです。だからこんな言い方しますけれども、そういうことを含めて今の総合政策指針の見直しや行政改革大綱の見直

しに合わせて、そういったところを入れていくお考えはないのかどうか伺いたいと思います。

◎議長（井端浩二）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

私も本心から言うと財政課長のようにか細い声で泣きたいくらいで日々おまして、ただ、先ほどおっしゃったように、それこそ前市長時代のように「金がない、金がない。」と言い続けていると気分が暗くなりますよね。全体も暗くなってしまいます。ですから、それは行政の職員として、仕事として市役所全体できちんとやっていくことだということで、さほどすごく厳しいんだということはずいぶんきいてきます。

現実にはこれに今までも申し上げていますが、大きなことをやらなければ、つまり飛驒弁で言うといざって行くことはできるんです。ですけど、この自治体は大きなことができないんです。例えば清掃施設の改修、新設なんていうものはまさしくそうなんです。大きなものがだんだん迫ってくるので、だんだん財政とかの協議も気分が重くなっていくということなんです。そのほかの施設も同じでありまして、毎年予算要求が上がってくると暗然とします。ですのでこれ全部公開して議員の皆さんにも市長協議に入ってもらいたい。多分そこで議論したら同じ結論で帰っていかれると思うんです。現実にはそういうところに来ている。同じ条件で同じように議論したら、そしてもし違うアイデアがあるならぜひほしいです。突拍子もなくお金が生み出せるアイデアがあったらほしい。それがこの財政運営をやっている我々の本音です。

その中で今のお尋ねですが、そういった現実をどこまで明らかにしていくのかということとは、やっぱり象徴的なものとして見せていかなければいけないということがそろそろ来たのかなということも正直言って思います。ですので、たびたび観光施設の行く末という話をしていますけど、もちろん観光施設ではなくて今健康増進施設に位置づけた入浴施設、こういったものを例えどれかを廃止する、あるいは売却をする、こうしたことは本気で考えなければいけないのかなとも思っておりますし、ご批判があったとしてもそれをやらないと恐らく意識が変わらないのではないかとことも思っておりますので、この辺についてはこれからよく考えていきたいと思っておりますし、来年は総合政策指針の見直しの年度ですから、その辺りも含めてどういうメッセージを出すのかということについては、改めてよく考えていきたいと思っております。

○4番（水上雅廣）

ぜひ意を酌んでいただきたいと思っております。

最後に、今こうしていろいろ申し上げさせていただきました。答弁もいただきました。ただ、何かしら事が重大局面に陥ったときに、私たち議会は市から出てきたものを審議をしながら議決をしてきたわけですから、全てが市長の責任だなんて思えない、言えないわけで、私たち議員にもそれからひな壇にいらっしゃる幹部の人たちも全てが何かしらのときの責任を負うという覚悟でありますから、行財政改革、どういうメッセージを出されるかは別にして、先々市民が生活に不安のないように、先ほどからありましたが介護、それから防災、子育て、いろいろ皆さんご質問されておりますから、そうしたところへの捻出もいろいろ苦勞されるんだと思っております。そうしたことを思えば全ての責任はそういうふうにあるんだということで自覚をしながら質問を終わらせていただきたいと思っております。

〔4番 水上雅廣 着席〕